

松島町公共下水道事業経営戦略

令和8年3月

松島町水道事業所

松島町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 松島町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年 (供用開始後34年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	31.99人/ha(R6)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(松島処理区)		
処理場数	1箇所(松島浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度から宮城県下水道広域化・共同化計画検討会において協議を重ねてきた下水道汚泥共同処理(肥料化)施設を宮城県と宮城県北における広域自治体で負担し、登米市に令和11年度までに完成の計画となっており、処理に係る安定化や経費削減を図ってまいります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料: 8㎡まで 超過使用料: 8㎡を超え20㎡まで 20㎡を超え30㎡まで 30㎡を超え50㎡まで 50㎡を超えるもの	1,300円 1㎡あたり 130円 1㎡あたり 135円 1㎡あたり 140円 1㎡あたり 145円	※左記の基本料金及び超過使用料については、消費税及び地方消費税が加算されます。
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料と同様		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当無し		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,140円 令和5年度 3,140円 令和6年度 3,140円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 2,924円 令和5年度 3,254円 令和6年度 3,264円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業会計支出職員 管理職 1人 事務職員 1人 技術職員 2人
事業運営組織	平成17年度に水道事業と組織統合を行い、水道事業所となりました。その後、平成23年度に従来の上水道班・下水道班の組織分けを廃止し、財務・会計及び企画部門を担当する経営班と工務部門を担当する施設班を設置しました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	松島浄化センター及び中継ポンプ場や雨水ポンプ場の運転・維持管理業務、電気工作物や消防設備の点検整備業務、また脱水ケーキ運搬処分業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	本町の事業規模では採算が合わないため、検討はしていません。
	ウ PPP・PFI	本町の事業規模では採算が合わないため、検討はしていません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の事業規模では採算が合わないため、検討はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地については、余剰面積が大きくないため検討していません。また未利用施設については、投資に見合う収益が確保できるか不明であるため現在は検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和7年度に策定し公表した比較分析表を添付しております。</p> <p>本町は、単独で終末処理場を有していることもあり、経常的な維持管理経費に多大なるコストが発生することや供用開始から30年以上が経過し、施設の更新時期を迎えコストが増大することが見込まれているが、社会情勢による物価高騰や人口減少による使用料収入の減など財源確保の課題もあることから、更なる経営効率化、更新投資の平準化、適正な使用料の確保について、検討する必要がある。</p>
--

2. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、平成3年から供用開始し34年が経ち、施設の老朽化による更新や長寿命化を計画的に実施していかなければならない時期を迎えております。しかしながら、起債で借り入れた資金の償還がまだ残っていることや、物価高騰による維持管理費の増加などから経営状況は大変厳しい状況となっております。限られた財源の中、適正な経営を行うためには収入と支出の両方で明確な経営目標を立てていかなければなりません。

収入面の経営目標としては、下水道使用料の増収や国等からの資金調達などが挙げられます。下水道使用料については、令和6年度実績での収納率は97.2%であり、今後更なる収納率の増加に努めていきます。また、本町では、令和6年度末で下水道普及率は73.49%、水洗化率は95.62%となっており、更なる増収のためには、供用区域の拡大及び使用料金の見直しが必要となります。国等からの資金調達については、補助金や企業債などを的確に調達し、独立採算制を高めるよう努め、経費回収率において令和6年度決算で94.75%のところ、令和17年度までに100%を目指します。

支出面の経営目標としては、適正な事業計画の策定が挙げられます。本町では、汚水中継ポンプ場及び雨水ポンプ場等の改修工事が計画されており、今後は維持管理費及び建設改良費が増加することが確実となっております。このような状況の中で施設の更新等を行っていくために、令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、施設の整備を行いながら、適切な事業規模での運営に努めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

下水道事業の施設整備については、令和22年度までに初原地区の概成を計画しております。

また、下水道管渠については、ストックマネジメント計画に沿った更新を行い、処理場については、施設や機器類の適正な維持管理を行ってまいります。併せて、雨水排水施設の強化についても、今後の気候変動を勘案し検討してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道使用料については、平成22年度から改定を行っておらず、近年の人口減少や節水技術の向上により、収入額が減少傾向にある一方物価高騰の影響により動力費などの費用が増加しており、適正な使用料の見直しの時期を迎えていることから、令和10年度の料金改定を目指します。

企業債については、投資計画に基づき下水道事業債を借り入れする計画としております。また、資本費平準化債を適宜借り入れし、支出の平準化を図っております。

繰入金について収益的収支は、維持管理及び企業債償還金等に対して下水道使用料を充て、なお不足した分を繰り入れしております。また資本的収支は、建設改良費及び企業債償還金等に対して補助金や下水道事業債等を充て、なお不足した分について繰り入れしております。

収支計画上、繰入金は年々増加する傾向にあることから、財源の不足を解消し、下水道事業の独立採算制を高めるためにも、下水道使用料の見直し等を視野に入れつつ適切な経営に努めていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、松島浄化センター及び中継ポンプ場や雨水ポンプ場の運転・維持管理業務等を民間業者に委託しており、今後も同様の民間委託を実施していく計画となっております。

職員給与費について、水道事業所配属の職員は、ピーク時に下水道担当者が10名いましたが、令和6年度時点で4名まで削減となり、実質的な経費削減となっております。

企業債の元利償還金については、収支計画上で借入を予定している下水道事業債及び資本費平準化債についてシミュレーションを行い推計しております。その他費用等については、過去の実績に基づいて推計しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、本町の地理的状況等の理由から広域化・共同化の検討は行っておりませんが、仙塩流域下水道への接続可否の検討を進め、今後ともコスト比較等を実施し、より効率的な運営を選択していきます。
投資の平準化に関する事項	現在、資本費平準化債の借入により投資の平準化を図っていますが、今後の投資計画等を踏まえながら、適切な借入を行ってまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の投資計画や社会情勢を踏まえながら、適切な実施時期や料金体系を判断し、5年を目安に使用料の見直しを検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業における資産は、施設等の固定資産が主であり、その活用については費用対効果を見込むことが困難であるため検討しておりません。今後も情報収集等を行い、活用について検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道事業の包括的民間委託については、本町の事業規模等踏まえて検討していく予定です。
動力費に関する事項	物価高騰の影響により電気料金や燃料費の増額が予想されるため、機器の効率的な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	現在は、民間委託の費用に含め経費削減に繋がっております。
修繕費に関する事項	設備の老朽化や経年劣化が進行し、これまで以上に計画的な修繕が必要となり、長寿命化等も随時実施しながら、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	現在行っている民間委託について、より効率的な運用ができるよう検討してまいります。
その他の取組	上記以外の事項・取り組みとして、蛍光灯の製造中止を見据え、施設の電灯のLED化を検討し、光熱水費の節減を検討します。その他については、今後の経営状況を鑑みて、必要に応じて検討を行っていく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後については、進捗管理を行い、5年を目安に見直しを行ってまいります。
---------------------	--------------------------------------

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県 松島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	76.58	73.49	79.27	3,140

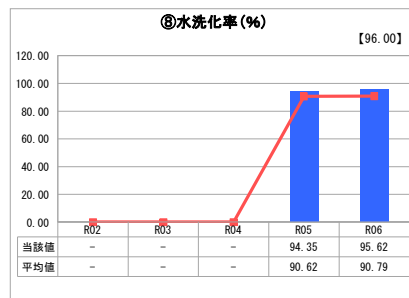
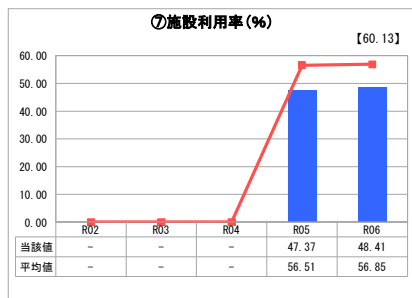
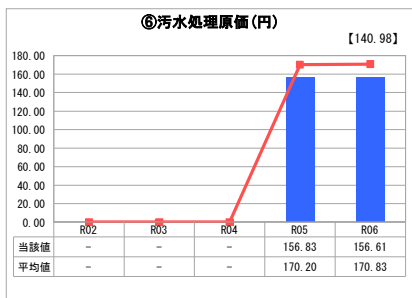
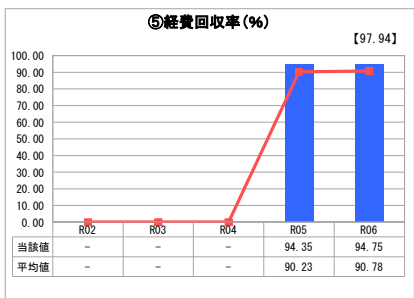
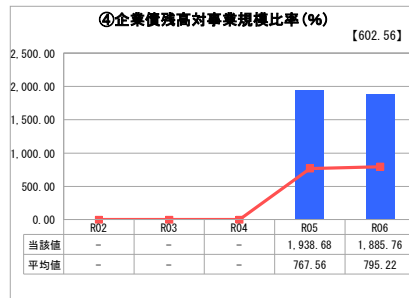
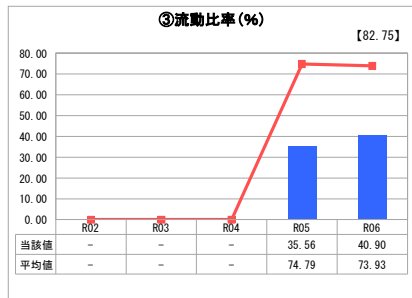
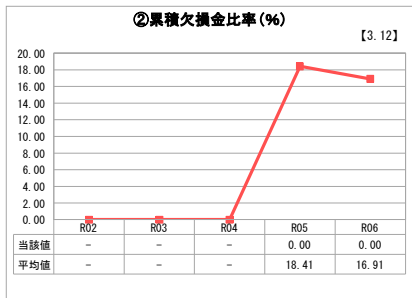
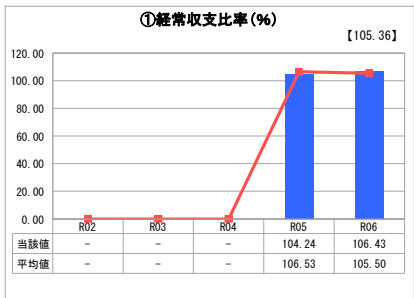
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,885	53.56	240.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,438	2.95	3,199.32

グラフ凡例

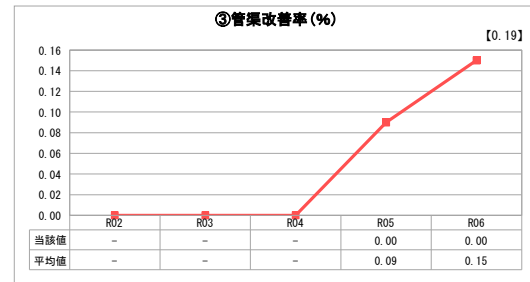
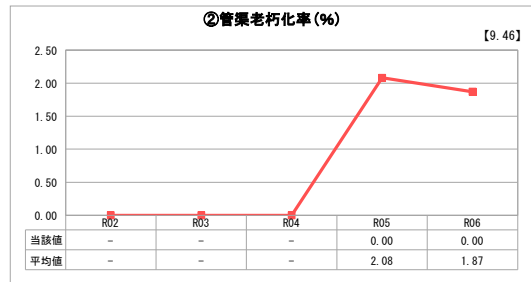
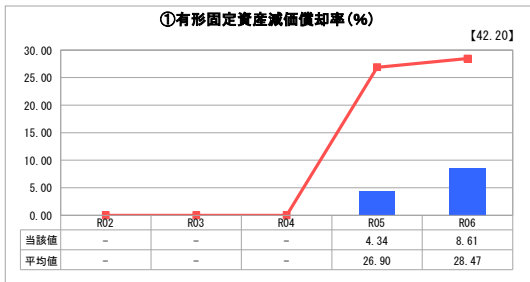
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②⑤経常収支比率は100%以上、累積欠損金は発生していないことから、会計上は黒字を維持しているが、経費回収率は100%未満であり、使用料収入で回収すべき費用を賄っていない状況となっている。一般会計繰入金に依存した経営となっていることから、今後は適正な使用料収入の確保と更なる維持管理費の削減に努めていく必要がある。

③流動比率は流動負債(未払金・企業債償還金)の減少により、前年度に比べ改善されているものの、類似団体平均値を大きく下回っており、短期的な資金余力は大きい状況である。これは、令和4年度まで法非適用会計であったために現金の蓄積がなかったことに加え、企業債償還金の負担が大きくなったことが要因となっている。今後の中期的な資金の見直しを把握しつつ、災害・事故対応のために必要な手元資金を確保しながら、資金不足に陥らないよう努める。

④企業債残高対事業規模比率は企業債残高の減少により、前年度に比べ改善されているものの類似団体平均値を大きく上回っており、財源の企業債依存率が高い状況となっている。今後、老朽施設の更新等、補助金及び繰入金・企業債の財源割合について検討し、将来負担の適正化に努める。

⑥汚水処理原価は汚水処理費(資本費)の減少により、前年度に比べ改善し類似団体平均値を下回っているものの、経費回収率が100%を下回り、一般会計繰入金に依存している状況にある。観光人口に対する排水需要に対応しつつ、引き続き現状の費用構造を分析し、更新投資の効率化や維持管理費の削減等に努め、経営改善を図る。

⑦施設利用率は最大処理水量の増加により、前年度に比べ改善したものの、類似団体平均値を下回っており、現状に対し施設規模が過大となっている状況を表している。本町の場合は観光人口の増加による下水処理負荷のピークに対応するための施設規模となっていることも一因であるが、今後は更新時に施設規模の見直し・最適化を図っていく。

⑧水洗化率は水洗便所設置済人口の増加により、前年度に比べ改善し、類似団体平均も上回っている。生活環境の向上や水質保全に加え、観光地として良好な景観・衛生環境を維持する観点から、水洗化の意義は大きく、引き続き普及促進に努めていく。一方、今後は使用料収入の大きな増収は見込めないことから、費用の抑制と投資の重点化により、持続可能な事業運営を進めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回っているが、これは地方公営企業会計移行時の資産計上方法の影響により、実態よりも数値が低く表れていることが要因となっている。減価償却の進行により今後も上昇していく見込みであることから、施設の状態の的確な把握と計画的な更新投資が必要となる。

②③管渠更新時点を耐用年数に達している管渠等の設備は古いものの、今後更新時点を迎えることが見込まれる。ストックマネジメント計画をもとに、点検結果やリスクを踏まえた優先順位付けと、効率性が効果的な更新に取り組み。

全体総括

本町は、単独で終末処理場を有しており、また観光地という特性から、日常的な維持管理に多くの費用を要している。更に、供用開始から30年以上が経過し、今後施設の更新時期を迎えコストが増大することが見込まれているが、社会情勢による物価高騰や人口減少による使用料収入の減少など財源確保の課題もあることから、更なる経営効率化、更新投資の平準化、適正な使用料のあり方について検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分		年 度	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		305,202	308,379	306,600	307,959	297,746	371,428	368,574	365,754	363,687	364,954	366,566	367,621	365,678	
	(1) 料 金 収 入		184,428	182,405	188,878	186,881	176,092	240,044	235,569	231,094	227,544	223,993	220,443	216,892	213,341	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他		120,774	125,974	117,722	121,078	121,654	131,384	133,005	134,660	136,143	140,961	146,123	150,729	152,337	
	2. 営 業 外 収 益		694,828	716,945	602,784	567,372	655,074	661,064	686,543	705,875	721,362	767,468	814,900	856,949	874,304	
	(1) 補 助 金		152,813	173,736	133,493	122,728	216,960	218,392	220,375	239,693	255,192	284,850	316,965	342,696	365,333	
	他 会 計 補 助 金		152,813	173,736	133,493	122,728	216,960	218,392	220,375	239,693	255,192	284,850	316,965	342,696	365,333	
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		542,004	543,198	469,157	444,549	438,103	442,661	466,157	466,171	466,159	482,607	497,924	514,242	508,960	
	(3) そ の 他		11	11	134	95	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
収 入 計 (C)		1,000,030	1,025,324	909,384	875,331	952,820	1,032,492	1,055,117	1,071,629	1,085,049	1,132,422	1,181,466	1,224,570	1,239,982		
支 出	1. 営 業 費 用		911,112	922,266	850,733	829,593	892,075	963,498	975,395	987,543	998,429	1,033,796	1,071,691	1,105,499	1,117,300	
	(1) 職 員 給 与 費		9,222	9,511	15,095	15,177	15,747	16,384	17,046	17,734	18,451	19,196	19,972	20,778	21,618	
	基 本 給 与 費															
	退 職 給 付 費															
	そ の 他		9,222	9,511	15,095	15,177	15,747	16,384	17,046	17,734	18,451	19,196	19,972	20,778	21,618	
	(2) 経 費		232,836	241,983	262,229	272,791	344,805	404,131	403,756	411,619	419,998	428,546	441,018	446,259	455,088	
	動 力 費		52,990	46,912	57,772	66,863	65,548	92,964	94,916	96,875	99,240	101,638	104,068	106,529	109,018	
	修 繕 費		1,129	2,724	3,184	3,639	3,039	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	12,970	
	材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他		178,717	192,347	201,273	202,289	276,218	298,197	295,870	301,774	307,788	313,938	323,980	326,760	333,100	
(3) 減 価 償 却 費		669,054	670,772	573,409	541,625	531,523	542,983	554,593	558,190	559,980	586,054	610,701	638,462	640,594		
2. 営 業 外 費 用		48,278	43,270	31,877	34,678	59,807	68,352	79,531	83,179	85,847	97,704	108,986	118,930	122,385		
(1) 支 払 利 息		40,238	34,293	31,877	34,678	59,807	68,352	79,531	83,179	85,847	97,704	108,986	118,930	122,385		
(2) そ の 他		8,040	8,977	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)		959,390	965,536	882,610	864,271	951,882	1,031,850	1,054,926	1,070,722	1,084,276	1,131,500	1,180,677	1,224,429	1,239,685		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		40,640	59,788	26,774	11,060	938	642	191	907	773	922	789	141	297		
特 別 利 益 (F)		5,671	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		2,606	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		3,065	0	△ 18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		43,705	59,788	26,756	11,060	938	642	191	907	773	922	789	141	297		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動	流 動 資 産 (J)		145,064	145,097	165,461	128,948	131,150	131,243	131,860	131,612	131,036	131,218	131,526	131,544	130,997	
	う ち 未 収 金		35,442	26,503	53,521	21,730	30,973	30,973	30,973	30,973	30,973	30,973	30,973	30,973	30,973	
	流 動 負 債 (K)		407,996	354,718	375,094	448,260	357,446	352,435	341,173	331,265	312,498	297,320	290,954	268,139	250,898	
	う ち 建 設 改 良 費 分		324,941	302,151	286,976	287,485	290,171	285,160	273,899	263,991	245,223	230,045	223,680	200,865	183,623	
う ち 一 時 借 入 金		0														
う ち 未 払 金		79,620	48,839	88,442	60,761	64,230	64,230	64,230	64,230	64,230	64,230	64,230	64,230	64,230		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		305,202	308,379	306,600	307,959	297,746	371,428	368,574	365,754	363,687	364,954	366,566	367,621	365,678		
地 方 財 政 法 に よ り ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

区 分		年 度		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	107,200	186,800	133,100	130,500	233,900	301,462	141,362	124,988	359,685	354,000	344,600	174,900	492,400		
	うち資本費平準化債	84,600	149,600	100,300	75,000	95,000	87,262	59,062	29,988	3,885	2,500	2,500	2,500	2,500		
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金	184,974	56,970	81,759	112,238	124,000	176,000	256,000	199,000	239,000	183,000	222,000	173,000	113,000		
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金	17,087	42,545	19,189	25,500	118,000	191,950	76,900	66,250	355,850	317,050	374,000	171,250	458,200		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金															
	9. そ の 他	1,006	722	873	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387
計 (A)	310,267	287,037	234,921	268,625	476,287	669,799	474,649	390,625	954,922	854,437	940,987	519,537	1,063,987			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)															
純計 (A)-(B) (C)	310,267	287,037	234,921	268,625	476,287	669,799	474,649	390,625	954,922	854,437	940,987	519,537	1,063,987			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	75,745	128,589	92,827	107,744	321,100	480,500	277,500	209,900	786,100	713,400	824,200	420,200	995,600		
	うち職員給与費	24,394	24,415	17,178	17,293	17,932	18,656	19,410	20,194	21,010	21,859	22,742	23,661	24,617		
	2. 企 業 債 償 還 金	361,959	324,941	302,152	283,955	287,485	290,171	285,160	273,899	263,991	245,223	230,045	223,680	200,865		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他																
計 (D)	437,704	453,530	394,979	391,699	608,585	770,671	562,660	483,799	1,050,091	958,623	1,054,245	643,880	1,196,465			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	127,437	166,493	160,058	123,074	132,298	100,872	88,011	93,174	95,169	104,186	113,258	124,343	132,478			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	108,169	127,579	122,019	96,816	94,789	100,322	88,011	92,444	93,821	103,447	112,777	124,220	131,634		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		34,420	37,436	26,258	37,509	550	FALSE	730	1,348	739	481	123	844		
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	19,268	4,494	603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	127,437	166,493	160,058	123,074	132,298	100,872	88,011	93,174	95,169	104,186	113,258	124,343	132,478			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)																
純利益	43,705	59,788	26,756	11,060	938	642	191	907	773	922	789	141	297			
繰越利益剰余金	43,705	64,579	53,296	38,098	1,527	1,619	1,810	1,987	1,412	1,595	1,903	1,921	1,375			
当年損益勘定留保資金	127,050	127,574	104,252	97,076	93,420	100,322	88,436	92,019	93,821	103,447	112,777	124,220	131,634			
過年損益勘定留保資金	18,881	18,876	1,109	1,369	0	0	425	0	0	0	0	0	0			

○他会計繰入金

R5

R6

(単位:千円)

区 分		年 度		前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		〔 見 込 〕		〔 見 込 〕												
収 益 的 収 支 分		273,290	299,377	250,960	243,621	253,480	267,477	271,442	270,204	268,936	271,129	274,811	280,776	275,028		
	うち基準内繰入金	242,015	267,924	235,646	233,639	253,480	267,477	271,442	270,204	268,936	271,129	274,811	280,776	275,028		
	うち基準外繰入金	31,275	31,453	15,314	9,982	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 支 分		184,974	56,970	81,759	112,238	124,000	176,000	256,000	199,000	239,000	183,000	222,000	173,000	113,000		
	うち基準内繰入金	4,749	4,816	6,422	6,652	6,562	6,795	7,046	5,088	3,693	1,873	339	340	176		
	うち基準外繰入金	180,225	52,154	75,337	105,586	117,438	169,205	248,954	193,912	235,307	181,127	221,661	172,660	112,824		
合 計		458,264	356,347	332,719	355,859	377,480	443,477	527,442	469,204	507,936	454,129	496,811	453,776	388,028		